

定期予防接種(無料)

予防接種の〇歳未満の考え方…「～〇歳未満」とは、〇歳になる日の前日までになります。

例)「1歳未満まで接種可能」の場合、令和5年4月1日生まれであれば、令和6年3月31日までが接種可能という意味になります。

個別接種(実施場所: 町内委託医療機関) ※事前予約が必要です。

(★) 生後2ヵ月ごろに予診票をまとめて個別送付します。

予防接種名			対象年(月) 齢	受け方	特記事項
ロタウイルス 感染症(★)	ロタリックス	2回	出生6週0日後～24週0日後	27日以上の間隔を置いて2回接種	1回目の接種は、出生14週6日後までに受けてください。
	ロタテック	3回	出生6週0日後～32週0日後	27日以上の間隔を置いて3回接種	
B型肝炎(★)		3回	生後2ヵ月～1歳未満	27日以上の間隔を置いて2回接種。さらに、1回目接種から20週(139日)以上において3回目を接種。(標準的には生後2ヵ月に至った時から生後9ヵ月に至るまでの期間)	ワクチンの種類は2種類(ビームゲン、ヘプタバックス)があります。 ※基本的には3回の接種を同一のワクチンで行うことが望ましいと考えられています。ただし、切り替えて接種する場合であっても、定期の予防接種として扱われます。
ヒブ(★)	初回		生後2ヵ月～5歳未満	27日以上の間隔を置いて3回接種	1回目の接種は生後2～7ヵ月未満で開始し、初回接種は1歳までに接種。ヒブ、小児用肺炎球菌は、初回接種開始時の月(年)齢によって接種回数が変わりますので注意してください。
	追加			初回(3回)接種後、7～13月の間隔を置いて1回接種	
小児用肺炎球菌(★)	初回		生後2ヵ月～5歳未満	27日以上の間隔を置いて3回接種	
	追加			初回(3回)接種後、60日以上において1歳～1歳3ヵ月で1回接種	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)(★)	1期	初回	生後2ヵ月～7歳6ヵ月未満	20～56日までの間隔を置いて3回接種	初回接種は、生後2ヵ月以降できるだけ早期に。
		追加			
BCG(★)			生後5ヵ月～1歳未満	1回接種	なるべく生後8ヵ月までに接種。
水痘(みずぼうそう)(★)		2回	1歳～3歳未満	2回目の接種は、1回目接種後、6～12月の間隔をおく。	既に水痘にかかった人は接種対象外です。1回目接種はなるべく1歳3ヵ月までに接種。
麻しん風しん(MR)	1期(★)		1歳～2歳未満	1回接種	1歳になったらできるだけ早期に接種。
	2期		H29年4月2日～H30年4月1日生	1回接種	2期対象者には、4月に予診票を個別送付します。
日本脳炎	1期	初回	3歳～7歳6ヵ月未満	6～28日までの間隔を置いて2回接種	3歳の誕生月に予診票を個別送付します。
		追加			
	2期		9歳～13歳未満で1期の接種(3回)を完了した人	1回接種	今年度対象者の平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの人は、9歳の誕生月に予診票を送付します。
<p><特例対象者> H19年4月1日生まれ以前の人で、1期の接種回数(3回)と2期(1回)の合計4回の接種に不足回数がある場合は、20歳未満まで不足分を接種することができます。接種を希望する人は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。</p>					
二種混合(ジフテリア・破傷風)		2期	小学6年生 ※13歳未満まで接種可能です。	三種混合及び四種混合1期の免疫ができていない人に1回接種	実施期間：4月1日～令和6年3月31日まで 小学6年生には、4月に予診票を個別送付します。 ※中学1年生(13歳未満)で昨年度未接種の人は保健センターへお問い合わせください。
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)	3回	(通常対象者) 中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子 ※小学6年生で接種を希望する人も可。 ※平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれの人は、通常対象者の年齢を過ぎても令和7年3月31日までは対象者となります。		(2価ワクチン：サーバリックス) 1月の間隔をあけて2回接種、1回目の接種から6月の間隔をあけて3回接種	中学1年生には、4月以降に予診票を送付します。積極的勧奨差し控えの時期の人(左記キャッチアップ接種対象者)は令和7年3月31日まで接種できます。9価ワクチンについては対象者に4月以降詳細を個別通知します。
		(キャッチアップ接種対象者) 平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子		(4価ワクチン：ガーダシル) 2月の間隔をあけて2回接種、1回目の接種から6月の間隔をあけて3回接種	
				(9価ワクチン：シルガード) 接種開始年齢によって2回または3回	

※風しん抗体検査及び風しんの第5期の定期接種・高齢者インフルエンザ予防接種については「委託医療機関」の下に掲載しています。

※長期にわたり療養を必要とする疾病などの特別な事情で定期予防接種を受けることができない人は、保健センターまでお問い合わせください。